

## 平成26年度組織改正について

平成26年度においては、市政の重要施策の企画調整・推進体制を強化するための体制整備を行うとともに、危機管理・防災体制の強化、自転車関連施策の一体的な推進、復興事業の加速的推進などのための組織改正を行う。

### 1 局レベルの改正

#### (1) まちづくり政策局の新設

市政における重要施策に関する総合的な企画・立案・調整機能を強化するとともに、さらなる施策推進を図り、未来へ向けた本市のまちづくりを確かなものとしていくため、「まちづくり政策局」（政策企画部、情報政策部）を新設する。これに伴い、総務企画局企画部及び情報政策部をまちづくり政策局に移管し、総務企画局の名称を「総務局」とする。

### 2 部レベルの改正

#### (1) 危機管理室の新設

危機管理・防災関連業務をより一体的に推進し、全庁的な調整機能の強化を図るため、防災企画課及び減災推進課を消防局から市長部局に移管し、市長直轄の「危機管理室」（部相当）（危機管理課、防災都市推進課、減災推進課）を新設する。

#### (2) 企画部の機能拡充及び名称変更（まちづくり政策局）

総務企画局企画部をまちづくり政策局に移管し、機能を拡充・強化するとともに、企画部の名称を変更し、「政策企画部」（政策調整課、政策企画課、プロジェクト推進課、エネルギー政策室）とする。

#### (3) 生活再建支援部の名称変更（復興事業局）

被災者一人ひとりの状況に応じた支援をよりきめ細かく多面的に実施し、生活再建に向けた取組みを更に推進していくため、生活再建支援部の名称を「生活再建推進部」とする。

#### (4) 震災廃棄物対策室の廃止（環境局）

がれきの処理や倒壊家屋等の解体・撤去の完了に伴い、震災廃棄物対策室を廃止する。

#### (5) 中央市民センターの名称変更（教育局）

人材育成に係る事業を中心とした生涯学習事業を総合的かつ体系的に実施するとともに、関係団体・機関との連携を推進するため、生涯学習部生涯学習課との所管業務の再編及び事業の拡充を行い、中央市民センター（第一種公所）の名称を変更し、「生涯学習支援センター」（第一種公所）とする。

### 3 課レベル以下の主な改正

#### (1) まちづくり政策局関係

- ・ 今後の本市のまちづくりのあり様について、中長期的かつ多角的な視点から検討し、総合的に政策を形成する機能を強化するため、政策企画部に「政策企画課」（係制なし）を新設する。
- ・ 都市におけるエネルギー関連施策の総合的な企画・調整及び一体的な推進を図るため、環境局環境企画課再生可能エネルギー推進係及び経済局産業プロジェクト推進課企画調整室から関連業務を政策企画部に集約し、「エネルギー政策室」（課相当）（企画推進係）を新設する。
- ・ 社会保障・税番号制度の導入や今後のICT推進に向けた体制を強化するため、情報システムセンター（第二種公所）を「情報システム課」（基幹系システム係、内部系システム係、情報システムセンター（第三種公所））とする。

#### (2) 復興事業局関係

- ・ 蒲生北部地区における土地区画整理事業等を円滑かつ着実に推進していくため、復興まちづくり部に「蒲生北部整備課」（企画係、工事係）を新設する。これに伴い、事業調整課住宅再建支援係を事業計画課に移管するとともに、事業調整課及び同課蒲生北部整備係を廃止する。

#### (3) 市民局関係

- ・ 自転車関連施策をより一体的に推進するとともに、交通安全の普及啓発をさらに進めるため、市民局地域政策部市民生活課及び都市整備局総合交通政策部交通政策課より関連業務を集約し、地域政策部に「自転車交通安全課」（係制なし）を新設する。

#### (4) 子供未来局関係

- ・ 民営化に伴いメ木保育所（第三種公所）を廃止する。

#### (5) 環境局関係

- ・ まちづくり政策局政策企画部エネルギー政策室への再生可能エネルギー関連業務の移管に伴い、環境部環境企画課再生可能エネルギー係の名称を変更し、「地球温暖化対策係」とする。

#### (6) 経済局関係

- ・ まちづくり政策局政策企画部エネルギー政策室へのエネルギー産業プロジェクト関連業務の移管に伴い、産業プロジェクト推進課及び同課企画調整室を廃止するとともに、産業プロジェクト推進課事業推進室を産業振興課に移管する。

#### (7) 都市整備局関係

- ・ 区画整理に係る事業調整の完了に伴い、あすと長町整備事務所（第二種公所）を廃止する。
- ・ 復興公営住宅の整備事業の本格化に伴い、体制強化を図るため、復興公営住宅室計画係を分割し、「計画第一係」及び「計画第二係」とする。

#### (8) 区役所関係

- ・ 被保護世帯の増加に対応するため、青葉区保護課に「保護第六係」を新設する。

#### (9) 消防局関係

- ・ 消防救急無線のデジタル化事業及び総合防災情報システム再構築事業を一体的に行い、より円滑に事業を推進するため、管理課企画情報係及び施設装備係を再編し、「企画広報係」、「施設係」及び「情報通信整備室」（係相当）とする。

#### (10) 交通局関係

- ・ 地下鉄東西線建設事業の進捗に伴い、工事事務所工事第一係、工事第二係及び工事第三係を再編し、「工事第一係」及び「工事第二係」とする。

#### (11) 市立病院関係

- ・ 診療部歯科の名称を変更し、「歯科口腔外科」とする。
- ・ 急性期医療等の政策医療により重点を置いた医療提供を行うため、民間医療機関においても一般的に実施している健診業務を行う健診センターを廃止する。